

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。
また、()内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 道路運送法の目的には、道路運送の利用者の利益を保護することが含まれている。

道路運送法第1条

回答 (○)

2. 旅客自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。

道路運送法第2条

回答 (○)

3. 貸切バス事業を営営するためには、道路運送法に規定されている一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けなければならない。

道路運送法第4条

回答 (○)

4. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新の申請があった場合において、有効期間の満了の日までにその申請の処分がなされないときは、従前の一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、有効期間の満了後もその処分がなされるまでの間は、なおその効力を有する。

道路運送法第8条

回答 (○)

5. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、収受した運賃又は料金の割戻しをすることができる。

道路運送法第10条

回答 (×)

6. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更しようとするときは国土交通大臣の認可を受けなければならない。

道路運送法第11条

回答 (○)

7. 一般旅客自動車運送事業者（一般乗用旅客自動車運送事業者を除く。）は、運賃及び料金並びに運送約款を公示しなければならない。

道路運送法第12条

回答 (○)

8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに配置する事業用自動車の数を変更したときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

道路運送法第15条

回答 (×)

9. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

道路運送法第22条

回答 (○)

10. 安全統括管理者は事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にある者であれば、要件を備えていない者でも選任することができる。

道路運送法第22条の2

回答 (×)

- 1 1. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に必要となる員数の運転者の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他の運行の管理その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な措置を講じなければならない。
- 道路運送法第 2 7 条**
- 回答 (○)
- 1 2. 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者の事業について旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認めるときは、一般旅客自動車運送事業者に対し、事業計画を変更することを命ずることができる。
- 道路運送法第 3 1 条**
- 回答 (○)
- 1 3. 一般貸切旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受を行う場合は、国土交通大臣に届け出なければならない。
- 道路運送法第 3 6 条**
- 回答 (×)
- 1 4. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、その事業を休止しようとするときは、その 3 0 日前までに届け出なければならない。
- 道路運送法第 3 8 条**
- 回答 (○)
- 1 5. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業に使用する自動車の外側に、使用者の氏名、名称又は記号のほか、「貸切」と表示しなければならない。
- 道路運送法第 9 5 条、道路運送法施行規則第 6 5 条**
- 回答 (○)
- 1 6. 休止している一般旅客自動車運送事業を再開する場合は、あらかじめ届け出なければならない。
- 道路運送法施行規則第 6 6 条**
- 回答 (×)
- 1 7. 旅客自動車運送事業者は、経営の責任者の責務を定めることその他の国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 2 条の 2**
- 回答 (○)
- 1 8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 7 条の 2**
- 回答 (×)
- 1 9. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために、旅客の運送を継続すること、旅客を出発地まで送還すること等、旅客を保護するために適切な処置をしなければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 1 8 条**
- 回答 (○)
- 2 0. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の理由により輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車の乗務員に対する必要な指示その他の安全のための措置を講じなければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第 2 0 条**
- 回答 (○)

21. 旅客自動車運送事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第24条**
- 回答 (○)
22. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の運行距離等を運行記録計により記録しなければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第26条**
- 回答 (○)
23. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点及び日時、運行に際しての注意箇所の位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に適切な指示をし、携行させなければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2**
- 回答 (○)
24. 日々雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第36条**
- 回答 (○)
25. 旅客自動車運送事業者は、運転者に対して適切な指導監督を行い、その日時、場所等を記録し、その記録を1年間保存しなければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第38条**
- 回答 (×)
26. 旅客自動車運送事業者は、毎年12月31日までに、輸送の安全に関する基本的な方針その他の輸送の安全にかかわる情報であつて国土交通大臣が告示で定める事項について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。この場合において、旅客自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、遅滞なく、その内容を国土交通大臣に報告しなければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7**
- 回答 (×)
27. 一般貸切旅客自動車運送事業者は運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理者を補助する者を選任した場合はこの限りではない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第68条**
- 回答 (×)
28. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。
- 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン**
- 回答 (○)
29. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から三十日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。
- 道路運送車両法第52条**
- 回答 (×)
30. 事業者における輸送の安全の確保の取組を活性化させ、より効果的なものとするためには、経営トップが主体的かつ積極的に関与し、強いリーダーシップを発揮することが極めて重要である。
- 運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン**
- 回答 (○)

31. 一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員（ ）人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。
- A. 9 B. 10 C. 11
- 道路運送法第3条** 回答 (C)
32. 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ ）の利便を図ることを目的とする。
- A. 事業者 B. 従業員 C. 旅客
- 旅客自動車運送事業運輸規則第1条** 回答 (C)
33. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の（ ）を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、乗車券を発行したときは、この限りでない。
- A. 計算基礎 B. 適用方法 C. 見積額
- 旅客自動車運送事業運輸規則第10条** 回答 (A)
34. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において（ ）年間保存しなければならない。
- A. 1 B. 3 C. 5
- 旅客自動車運送事業運輸規則第26条の2** 回答 (B)
35. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者ごとに、一定の様式の（ ）を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えておかなければならない。
- A. 履歴書 B. 乗務員台帳 C. 乗務員証
- 旅客自動車運送事業運輸規則第37条** 回答 (B)
36. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を（ ）しなければならない。
- A. 常に清潔に保持 B. 可能な限り清潔に C. 運行のたびに清潔に
- 旅客自動車運送事業運輸規則第44条** 回答 (A)
37. 一般貸切旅客自動車運送事業において、営業所に配置する事業用自動車の数が40両の場合に必要な運行管理者の選任数は（ ）人である。
- A. 2 B. 3 C. 4
- 旅客自動車運送事業運輸規則第47条の9** 回答 (B)
38. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の（ ）に従わなければならないことが規定されている。
- A. 規定 B. 命令 C. 指示
- 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款** 回答 (C)
39. 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が（ ）人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、24時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。
- A. 1 B. 2 C. 5
- 自動車事故報告規則** 回答 (A)
40. バス運転者の1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、（ ）時間とすること。
- A. 14 B. 15 C. 16
- 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準** 回答 (C)

【事業者名： 役職： 氏名： 】